



平成28年4月1日
テンパール工業株式会社

女性の活躍推進に向けた行動計画について

平成28年4月1日施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、次のとおり行動計画を策定しましたので、お知らせします。

【計画期間】

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（第I期）

【当社の課題】

- 課題1. 新卒者の採用において、女性の応募者が少ないため、女性の採用も少なくなっている。その結果、社員に占める女性の割合が低くなっている。
- 課題2. 男女の平均継続勤務年数に大きな差異はないが、女性の管理職がない。また、庶務的な業務や補助的な業務は、女性が分担しているケースが多い。

【目標／取組内容・実施時期】

目標1. 社員採用者（地域社員から社員への登用を含む。）に占める女性の割合を15%以上とする。

取組1. 女性応募者に対して積極的な働きかけを行う。

⇒ 平成28年4月～ 会社説明会等において、社内で活躍する女性社員の紹介や当社女性社員との面談等を行い女性応募者を増加させる。

⇒ 平成29年3月～ 女性が大半を占める地域社員について、優秀な人材を積極的に社員へ登用する。

目標2. 女性の役職者（副長クラス）の人数を2名以上とする。

取組2. 女性社員が活躍できる職場環境の整備を行い、幅広く登用していく。

⇒ 平成28年6月～ 女性社員に対する業務の把握のため、アンケート、ヒアリングなどの実施。

⇒ 平成28年7月～ アンケート等の結果を踏まえ、女性が活躍できるよう業務分担・業務付与の見直しを行う。

⇒ 平成28年9月～ 女性社員が自身のキャリア形成に対する意識を醸成するための研修を実施する。

⇒ 平成28年10月～ 女性社員の育成に関する管理職研修を実施する。

以上

女性の活躍の現状に関する情報（平成30年4月1日更新）

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（平成29年度）
社員 1名 / 13名（=7.7%）
2. 労働者に占める女性労働者の割合（平成30.3末現在）
社員31名 / 280名（=11.1%）
3. 男女の平均勤続年数の差異（平成30.3末現在）
女性21.1年 / 男性17.8年（=118.5%）

【問合せ先】

企画総務部 総務担当

電話 082-282-1341